

決議案第 2 号

大和川流域における治水事業の促進を求める意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和元年9月20日提出

天理市議会議員	飯	田	和	男
〃	石	津	雅	恵
〃	仲	西		敏
〃	西	崎	圭	介
〃	榎	堀	秀	樹
〃	東	田	匡	弘

大和川流域における治水事業の促進を求める意見書

近年、地球温暖化に伴う気候変動が激化し、平成30年7月豪雨や平成29年台風21号など、全国的に局地的な豪雨が著しく多発し、降雨量が観測史上最大となるなど、激しい気象現象が頻発しており、河川の氾濫、護岸の崩壊、山沿いでは崖崩れが多発し、甚大なる被害を受けるなど、そのダメージはまさに壊滅的なものです。

平成29年の台風21号の豪雨では、計画高水位を超える水位に達するなど、弱小堤防の強化、疎通能力の不足箇所の解消、内水対策に加え、緊急に流域住民の生命・財産を守る溢水対策の改修事業の促進が必要となっています。

県におかれては、平成29年の台風21号の被害を鑑み、新たな「ためる対策」として、内水による家屋の床上・床下浸水被害の解消のため、県と市町村が連携し、必要な貯留施設等を適地に整備する「奈良県平成緊急内水対策事業」の推進をはじめ、今後ますます流域の関係者による一体的な取組が不可欠になると考えています。

従いまして、本事業を強力に推進するため、予算確保や補助制度の充実を図るとともに、大和川改修事業予算の大幅な増額措置をさらに継続してもらえるように、国に対してより一層の財政援助を働きかけていただくようお願いいたします。

王寺町、三郷町、天理市、斑鳩町、安堵町、川西町、河合町、大和郡山市の2市6町で組織する大和川改修促進期成同盟会では、地域の保全と住民の生命・財産を守り、安全で豊かな地域づくりのため、治水事業の促進だけでなく、大和川の水質改善、景観対策など美しい水環境の実現に努力されております。

今日の財政をとりまく情勢は誠に厳しいものがありますが、次世代に負担を残さない、災害に強い安全な国土を造り上げるためには、治水事業を含めた公共事業の推進が必要不可欠であります。

以上のような事情をご高察いただき、大和川流域における治水事業の促進につきまして特段のご配慮を賜りますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日

天理市議会